

生駒市行政改革大綱 後期行動計画

平成26年度～平成28年度
【案】

H25.2.19答申

生駒市行政改革推進委員会

行動計画の位置付け

生駒市では、市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるために自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、平成24年3月に新たな「生駒市行政改革大綱」を策定し、継続した行政改革を進めていきます。

この行動計画は、行政改革の基本方針を示した「生駒市行政改革大綱」を受けて、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組を示したものであります。

「生駒市行政改革大綱」で定めた3つの“基本理念”（協働・効率・自立）と“取組方針（重点事項）”に沿って、個々の『取組項目』を設定し、具体的な『取組内容』を掲げ、『得られる効果』として達成目標を定めています。

さらに、改革の達成状況をより分かりやすい形で示すため、年度ごとの取組・数値目標を設定とともに、担当部署を明確化しています。

行動計画の期間

行政改革大綱では、推進期間を5年間としていますが、行動計画については、可能な限り速やかな取組を推進し、柔軟な対応が可能となるよう、前期（2年間）と後期（3年間）に分けています。

前期行動計画については、平成24年度と平成25年度の2年間で取り組むべき項目を定め、それに基づく取組を進めてきたところです。

「後期行動計画」は、「前期行動計画」の取組項目及び基本的な枠組みを継承しつつ、「前期行動計画」に掲げられた取組項目の進捗状況や新たな課題を踏まえた取組項目を記載し、毎年度、取組項目ごとに目標の達成状況・効果を検証します。また、社会環境等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

取組項目の区分

後期行動計画では、合計21の取組項目を設定しています。

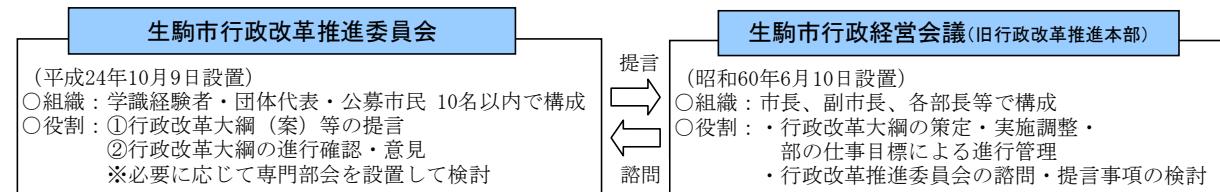
この計画においても、前期行動計画と同様、市政運営の確固たる基盤を整え、幅広い分野で改善の方向性を示すため、これまでの取組の結果や課題、確実かつ効果的な実施体制の確保などを勘案し、取組項目ごとの意義や見込まれる効果、改革が求められる程度に応じて、特に優先的かつ重点的に実施すべき項目を「重点項目」（14項目）に、それ以外の項目を「推進項目」（7項目）に区分し、メリハリのある取組によって確実な進捗を担保していきます。

行動計画の進行管理

行動計画については、毎年度、行政改革推進委員会において、前年度末の進捗状況についての評価を実施します。

評価に当たっては、個々の取組項目の目標に対する達成度（成果）を重視して実施し、数値目標が設定されている項目については、毎年度ごとの目標値に対する達成度（成果）を評価するとともに、未達成の項目がある場合は、その要因と理由を明確にすることとします。

進捗状況と成果については、「部の仕事目標（部長マニフェスト）」の一部として、一部職員を除く人事評価制度の評価対象として位置付けます。



後期行動計画体系図・目次

取組方針	No	取組項目	区分	【参考】前期取組項目
I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進	(1) 情報提供・情報共有の充実	(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	重点 1	行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有
	(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用	(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用	推進 3	情報共有の充実に向けたツールの活用
	(3) 市民自治協議会の設立拡大と運営支援	(3) 市民自治協議会の設立拡大と運営支援	重点 4	市民自治協議会の導入に向けた取組
	(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	重点 5	市民、NPOなど協働のパートナーへの支援
	(5) 市民政策提案制度の効果的な運用	(5) 市民政策提案制度の効果的な運用	推進 6	市民からの政策提案制度の導入
				削除 参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用
II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供	1 事務事業の継続的な見直し	(6) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理	重点 7	総合計画に基づく施策・事業の進行管理
				削除 行政の守備範囲の検証と事務事業等の精査・改善
				削除 外部監査制度の導入の検討
	2 民間活用の推進	(7) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	重点 8	民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用
		(8) 指定管理者制度の効果的運用	推進 9	指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用
	3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営	(9) 既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定	重点 10	既存公共施設等の長寿命化に向けた中長期的な計画策定
		(10) 広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上【新規】	重点 11	
	4 環境に配慮した施策・事業の推進	(11) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化	重点 12	環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化
		(12) ごみ半減プランの推進	重点 14	ごみ半減プランの推進
	1 財政規律を確保するための財政指標の目標値設定	(13) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	重点 16	財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理
	2 財源確保の取組	(14) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	重点 17	中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資
		(15) 市税の収納対策の推進	推進 18	市税の収納対策の推進
	3 職員定数・給与の適正な管理	(16) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理	重点 19	行政需要等を踏まえた職員数の適正管理
		(17) 人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築	推進 20	人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築
	4 適正な人事管理と職員の能力向上	(18) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	重点 21	能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築
		(19) 人事評価制度の効果的な運用	推進 22	人事評価制度の効果的な運用
		(20) 職員の資質向上・能力開発の推進	推進 22	職員の資質向上・能力開発の推進
	5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築	(21) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	重点 23	重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営
				削除 現場への権限委譲の促進

I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

1 情報提供・情報共有の充実

重点項目

(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・自治基本条例の理念に則り、積極的な情報提供による市民との信頼関係を構築するため、広報紙の掲載内容の充実などに積極的に取り組んでいるものの、依然情報発信における課題等が見受けられる。・インターネットや報道機関等を十分に活用するとともに、内容の掲載方法やターゲット層を意識した情報発信が求められる。・本市は緑豊かな住宅都市であり、全国的にも先進的な施策を実施しているところであるが、市外への情報発信力に課題があり、本市の認知度は近隣他市と比較して決して高いとは言えない状況にある。・人口が将来的に減少することが予想され、定住人口の増加に向けた都市間競争が激化する中、市外への情報発信力を強化し、市の魅力や施策等を積極的にPRし、市の認知度を高めていく必要がある。
概要	戦略的かつ効果的な情報発信体制を整備することによる全市的な情報発信力を強化するとともに、既存情報媒体の積極的な活用及びターゲット層に応じた情報発信内容及び方法等を検討し、市民との信頼関係の構築に加え、市外に対する情報発信力を強化する。本市の魅力を広め、イメージアップにつながる「シティプロモーション」を推進する。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none">・市民が市から発信される情報を容易に理解し、市民と行政が情報共有することにより、信頼関係を構築することができる。・市民がインターネット等から情報を簡単に得ることができ、市内外にかかわらず誰もが市に対して興味・関心を持つことができる。・市の認知度が向上し、市外からの人口流入が期待できる。
前期行動計画での取組	平成24年度：広報いこまが近畿市町村広報紙コンクールにおいて優秀賞を受賞、ツイッターの導入による市政情報の発信、HPの自動翻訳システムの導入、市議会HPでの委員会ライブ中継と録画配信の実施 平成25年度：ツイッターによる積極的な情報発信、情報公開制度の適正運用、ホームページの適正管理、市議会映像音声システム更新、広報いこまが全国広報コンクールにおいて入選、近畿市町村広報紙コンクールにおいて優秀賞を受賞

取組内容	情報発信力強化による効果的な情報提供			
指標名／現状値	情報公開（情報提供）の満足度／51点（H24 市民・事業者満足度調査）			
各年度の取組	平成26年度 ・市HPリニューアルに向けた検討 ・市PR冊子・子育て世代向けリーフレット作成 ・情報力発信強化に向けた調査研究・体制整備	平成27年度 ・市HPのリニューアル、運用 ・PRサイトの運用	平成28年度	担当課 広報広聴課 情報政策課 関係課
数値目標	52点	52点	53点	

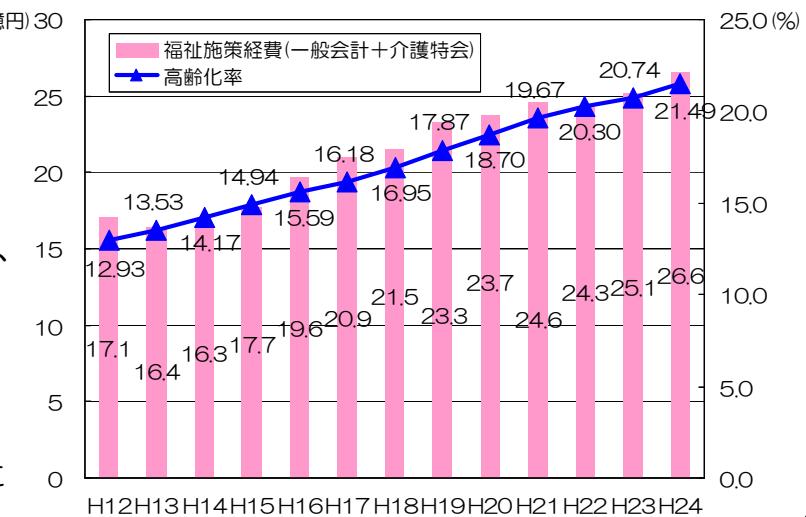
行革トピックス

【高齢化に伴う福祉施策経費の増大】

少子高齢化に伴う社会保障経費の増大が国においても、大きな課題となっており、これに対応するため、平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられています。

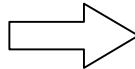
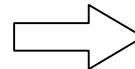
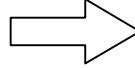
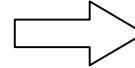
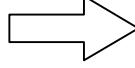
これは、本市においても例外ではなく、H12年度からH24年度までの福祉施策経費と高齢化率を表した右のグラフのとおり、福祉施策経費、高齢化率とともに右肩上がりの状況であり、H12年度比で約9.5億円上昇し、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

市では、このような状況において、行政改革に積極的に取り組み、市民サービス水準の維持に努めていますが、行政改革の取組にも限界があることから、行政改革推進委員会から指摘された高齢者交通助成金等の現在の福祉施策を市民ニーズに合ったより効果の高い施策等への見直しも将来的に必要となってくることが予想されます。



推進項目

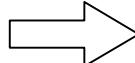
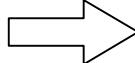
(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容	たけまるモニター制度の効果的な運用			
指標名／現状値	たけまるモニター登録者数／897人（H25.9月末現在）			
各年度の取組	平成26年度 ・たけまるモニター制度の登録者拡大と活発な運用	平成27年度 	平成28年度 	担当課 広報広聴課
数値目標	950人	1,000人	1,000人	
取組内容	どこでも講座（職員による行政出前講座）の積極的な活用			
指標名／現状値	どこでも講座実施回数／45件（H25.9月末現在）			
各年度の取組	平成26年度 ・どこでも講座の運用・充実	平成27年度 	平成28年度 	担当課 広報広聴課
数値目標	70件	70件	70件	
取組内容	ツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信			
指標名／現状値	フォロワー数（累計）／1,549件（H25.9月末現在）			
各年度の取組	平成26年度 ・ツイッターによる積極的な情報発信と利用促進	平成27年度 	平成28年度 	担当課 情報政策課
数値目標	1,980件	2,180件	2,400件	

2 自治基本条例による協働の取組の推進

重点項目 (3) 市民自治協議会の設立拡大と運営支援

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市全体に画一的なサービスを提供していくのではなく、それぞれの地域課題に応じて的確に対応していくことが求められている。 市民と行政の役割の中で、地域の課題を地域で解決していく力を高め、地域コミュニティの強化を図るため、行政の役割として地域コミュニティを支援していく仕組みを構築していく必要がある。
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治協議会のあり方や地区内の課題について議論を重ねる場として、プラットホーム（設立準備会）を設置する。 プラットホームでの議論を踏まえ、自治会、ボランティア、NPOなどの各種団体が相互に連携・協力し、地域における多様な課題の解決など、市民自らが行動する組織として小学校区程度以下の地域で構成される市民自治協議会を設置し、自立した地域コミュニティの強化を図る。 プラットホーム、市民自治協議会の設置に伴い、必要となる財政的・人的支援体制を整備していく。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域における多様な人材を確保し、それぞれの分野での課題に対して連携して対応することができ、地域課題への解決力を高めることが可能となる。 地域の実情に合った対応をすることが可能になるとともに、地域コミュニティと住民同士のつながりの強化が図られ、協議会の設立・活動を通じた市民と行政との信頼関係を構築できる。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：市民自治協議会設置に向けたプラットホームの立ち上げ、市民自治協議会設立の手引となるハンドブックの内容等の検討、市民自治協議会を目指す活動団体に対する補助金交付要綱の検討</p> <p>平成25年度：市民自治協議会設立に向けてのハンドブック作成、市民自治協議会等に対する財政的支援のための地域まちづくり活動支援補助金交付要綱の策定、プラットホームの設置、活動の支援</p>

指標名／現状値	プラットホーム（累計）／3地区、市民自治協議会（累計）／0地区			
各年度の取組	平成26年度 ・プラットホームの設置、活動支援 ・市民自治協議会の設立支援、運営支援方法の検討	平成27年度 	平成28年度 	担当課 市民活動推進課
数値目標	プラットホーム（累計）／5地区 市民自治協議会（累計）／1地区	プラットホーム（累計）／7地区 市民自治協議会（累計）／2地区	プラットホーム（累計）／9地区 市民自治協議会（累計）／3地区	

重点項目**(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援**

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 高度化、多様化する市民ニーズに対して、限られた人的資源・財源の中で、行政のみでの対応に限界があることから、市民や市民団体など多様な主体との協働を推進し、対応していくことが求められている。 協働事業のパートナーとなる市民団体等の支援や育成を、市民活動推進センターや市民活動団体支援制度などを通じて積極的に行い、市民活動への関心を高めながら、継続的に市民活動の促進を図ることが必要である。 少子高齢化や環境、介護、子育てなど、様々な社会的課題に対して、市民・NPO・企業・行政が協力して解決に向けて取り組むことのできるまちづくりが必要となっている。
概要	市民活動推進センターを中心として引き続きNPOや市民団体等の支援を行い、マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）の支援対象事業や支援届け出者数の拡大に取り組むとともに、NPOと市との協働事業の実施に取り組む。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民が市民活動に対して理解し、多様な主体が自主的に活動することにより、行政との適切な役割分担と責任のもとでサービスを提供することができる。 第5次総合計画で掲げられている「市民が主役となってつくる、参画と協働のまち」の実現に向けて自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを進めていくことができる。 新しい公共の担い手となるNPOの活動が活発となることで、地域の活性化につながる。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：マイサポいこまの運用、周知方法の検討、市民活動推進センターららポートにおける協働・参画型事業の実施、市民活動推進センターららポートでの市民公益活動の支援と情報発信</p> <p>平成25年度：マイサポいこまの運用、周知方法の検討、市民活動推進センターららポートにおける協働・参画型事業の実施、市民活動推進センターららポートでの市民公益活動の支援と情報発信、地域課題解決活動促進事業の実施</p>

取組内容	マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）の運用			
指標名／現状値	H25 支援対象登録団体数／30団体 H25 届出率（18歳以上の市民のうち届け出た人の割合）／8.22%			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	・マイサポいこまの適正な運用			市民活動推進センター
数値目標	35団体・9.00%	40団体・9.50%	45団体・10.00%	

取組内容	市民活動団体への支援と協働事業の推進			
指標名／現状値	市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数／16件（H25.9月末現在） 市民活動推進センターららポートの登録団体数／65団体（H25.9月末現在）			
各年度の取組	平成26年度 ・市民活動推進センターららポートの運営と機能充実 ・市民公益活動の支援と情報発信	平成27年度 	平成28年度 	担当課 市民活動推進センター
数値目標	20件・70団体	20件・75団体	20件・80団体	

推進項目

(5) 市民政策提案制度の効果的な運用

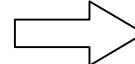
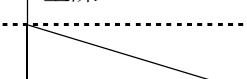
指標名／現状値	市民からの提案件数（年間）／0件（H25.9月末現在）※H25.10月から実施			
各年度の取組	平成26年度 ・市民政策提案制度の周知、適正な運用	平成27年度 	平成28年度 	担当課 企画政策課 ・運用状況を踏まえた制度の検証
数値目標	3件	4件	5件	

II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供

1 事務事業の継続的な見直し

重点項目 (6) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 第5次総合計画に掲げられている将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」の実現に向けて計画に示されている取組を着実に進めていく必要がある。 前期基本計画において、達成することができなかった目標について、総合計画審議会における進行管理の結果を踏まえ、後期基本計画に反映し、目標達成に向けた取組を進めるとともに、市民に分かりやすい進行管理に努めていく必要がある。
概要	市では、まちづくりの基本方針である第5次総合計画に基づき、様々な取組を進めてきたが、前期基本計画の計画期間が平成25年度をもって終期を迎えることから、総合計画審議会において行った進行管理の結果等を踏まえ平成26年度を開始年度とする後期基本計画を策定し、それに基づく取組を進めるとともに、将来都市像の実現に向けて市民目線に立った適切な進行管理を図るために、総合計画審議会を運営する。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に示されている将来都市像・目指す姿の実現に向けて社会情勢等を踏まえ、後期基本計画を策定し、市民と行政などがそれぞれの役割を理解・共有し、まちづくりを推進することができるとともに、本市の状況に合わせた計画を策定・遂行できる。 市民に分かりやすい進行管理を進めることにより、計画の達成を実感することができ、市民満足度の向上につながる。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：総合計画審議会による前期基本計画の進行管理、市民・事業者満足度調査の実施、後期基本計画の策定に向けた基礎調査（人口推計）の実施</p> <p>平成25年度：総合計画審議会による前期基本計画の進行管理、総合計画のあり方・後期基本計画（案）の総合計画審議会での審議</p>

取組内容	後期基本計画の策定と総合計画審議会による進行管理			
指標名／現状値	総合的な住みやすさの満足度／60.8%（H24 市民・事業者満足度調査）			
各年度の取組	平成26年度 ・後期基本計画の策定 ・総合計画審議会による進行管理	平成27年度 ・総合計画審議会による進行管理	平成28年度 	担当課 企画政策課全課
数値目標	62.0%	62.6%	63.2%	

2 民間活用の推進

重点項目 (7) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 前期行動計画においても、継続的な事務事業の見直しを経て、民間企業やNPOなどに委ねができる業務については、「サービスの質」と「コスト」の両面から客観的な比較検討を行った上で、民間活用を図ってきたところであるが、引き続き現状に合った民間活用を積極的に導入していく必要がある。 民間活用の結果、コストの面だけでなく市民サービスの面において、どのような効果等があったのかを検証し、民間活用の成果を明らかにしていく仕組みづくりが求められている。
概要	職員数の削減や市税収入などの財源の維持が難しくなっていく中、現在市が実施している事業のうち、民間企業やNPOが担うことにより効果的・効率的に行うことができる分野事業を見極め、引き続き積極的に民間活力を活用していくとともに、民間活力を活用したものについて、活用後の効果等を検証する仕組みを検討する。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に民間企業などが持つ専門性やノウハウを活用することにより、市民サービスの向上やコスト削減につながり、限られた資源を集中的に投入することが可能となる。 民間活力の活用後における効果等を検証することで、民間活用による効果がより具体的になり、民間活力を活用することに対する市民への説明責任を果たすとともに、他業務への民間活力活用の促進につながる可能性がある。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：各業務の民間活力の導入に向けた事務事業の見直し「所属業務レビュー」の実施、浄化センター長期包括運営委託に向けた検討、新規採用職員試験におけるSPI3（テストセンター方式）の導入</p> <p>平成25年度：「所属業務レビュー」の結果を踏まえた民間活力事業の検討</p>

指標名／現状値	新たな民間委託導入件数			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事務事業の精査による新たな委託事業の検討 民間委託による効果等の検証 			企画政策課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付普及によるコスト削減 市民課窓口一部業務委託の実施 			市民課
	<ul style="list-style-type: none"> 各種受付業務等の包括的な委託に向けた調査、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種受付業務等の包括的な委託の実施 		上下水道部 総務課・工務課
数値目標	1件以上	1件以上	1件以上	

推進項目

(8) 指定管理者制度の効果的運用

指標名／現状値	指定管理者制度導入における公募実施率／89.4%（H25年度末現在）			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none">・適正で効果的なモニタリングの実施・指定管理施設再指定時における原則公募			企画政策課 関係課
数値目標	89.4%以上	89.4%以上	89.4%以上	

行革トピックス

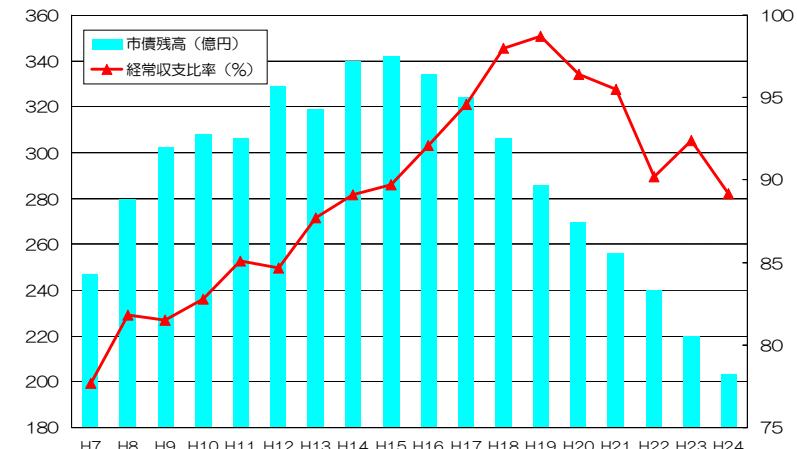
【生駒市の財政状況】

生駒市では、平成19年度から行政改革大綱及びアクションプラン、平成24年度からは新たな行政改革大綱及び行動計画に基づき、入札制度改革や事務事業・補助金等の見直し、職員数・給与等の適正化に取り組み、大きな成果を上げてきており、その成果の一つとして、財政状況の改善があります。

右の表は、平成7年度から平成24年度までの市債残高（借金）と財政の弾力性を示す経常収支比率のグラフです。

平成7年度以降市債残高・経常収支比率ともに増加・上昇傾向でしたが、平成19年度以降行政改革に積極的に取り組み、浮いた財源の一部を市債の繰上返済に充てるとともに、経常経費の削減に努めてきたことから、市債残高は減少傾向、経常収支比率も下降傾向にあります。

しかし、高齢化による税収減や社会保障経費の増大が見込まれるので、引き続き行政改革の取組を進めていく必要があります。



3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営

重点項目 (9) 既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の改修、機能更新については、今後増加する見込であり、それに伴う経費の急激な増加は財政の圧迫要因となることから、主要施設ごとの修繕計画を策定し、財政負担を平準化する必要がある。 計画的に施設の改修、機能更新を実施し、適正な維持管理の継続により施設の安全性を確保しなければならない。 中長期的に維持管理を行っていくフェアシリティマネジメントの考え方を広く浸透させ、施設の管理運営等に伴う環境への影響等を加味した市全体の公共施設等に係るライフサイクルコスト（建設から維持管理、撤去までに必要となる経費）等を把握し、財政負担の平準化を図ることが求められている。
概要	既存公共施設の長寿命化を図り、施設の安全性を確保するため、改修、機能更新の中長期的な計画を策定することにより、計画的な予算確保に努めるとともに、施設の有効活用に取り組む。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の安全性の確保により、長寿命化を図ることができ、施設の有効活用が可能となる。 計画に則った改修、更新で費用の平準化を図ることにより、急激な財政負担の軽減につながる。
前期行動計画での取組	<p>平成 24 年度：既存公共施設の中長期修繕計画の立案、橋梁長寿命化計画の策定に向けた点検、浄化センター長寿命化計画の策定に向けた対象範囲の選定</p> <p>平成 25 年度：既存公共施設の中長期修繕計画の立案、道路ストックの総点検</p>

指標名／現状値	中長期修繕計画の立案件数			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の棟別に施設カルテ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の棟別に作成した施設カルテを踏まえ、中長期修繕計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の中長期修繕計画に基づく修繕等 	施設整備課
	<ul style="list-style-type: none"> 道路ストックの総点検 点検に基づく補修工事等実施 			事業計画課
		<ul style="list-style-type: none"> 一部公園の長寿命化計画の策定 		公園管理課
		<ul style="list-style-type: none"> 竜田川浄化センターの長寿命化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく修繕等 	竜田川浄化センター
	<ul style="list-style-type: none"> 各公共施設等の中長期修繕・長寿命化計画や本市の環境施策等を踏まえた公共施設白書策定に向けた検討 		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設白書の策定 公共施設白書を活用した公共施設のマネジメントを実施 	企画政策課 施設整備課 関係課
数値目標	912 件（道路 912 件）	78 件（公共施設 72 件、道路 5 件、竜田川浄化センター 1 件）	1 件以上（道路 1 件以上）	

重点項目**(10) 広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上【新規】**

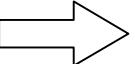
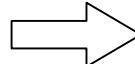
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> これまでも近隣市町村等との連携・協力により、事務の効率化や施設の有効活用などに取り組んできたが、他市町村との連携をより一層強化し、共通課題などについて情報交換や事業を展開し、さらなる事務の効率化や市民サービスの向上等に努めていく必要がある。 厳しい財政状況下において、各市町村単独で施設等の整備、維持管理を行っていくことは、効率的とは言い難くなっていることから、他市町村との施設や設備の共同整備、相互利用等を促進していく必要がある。
概要	事業実施において、他市町村との連携・協力により体制の簡素化と効率的な事務執行を図ることで、行政資源の有効活用につなげていくとともに、市民サービスの向上を図る。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 各市共通の課題等について、他市町村と情報交換・連携しながら対応することで、より効果的・効率的な事務執行を図ることができる。 他市町村との施設の相互利用等により、市民サービスの向上、財政負担の軽減を図ることが可能となる。

指標名／現状値	他市町村との新たな連携事業数			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市との消防本部通信指令センターの共同運用に向けた整備工事 		<ul style="list-style-type: none"> 消防通信指令センターの共同運用開始 	消防本部警防課
数値目標	1件以上			企画政策課 全課

4 環境に配慮した施策・事業の推進

重点項目 (11) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市の事務事業における環境行動の推進にあたって、市民参画を特徴とする「環境マネジメントシステム（LAS-E）」の規格を取り入れた生駒市環境マネジメントシステムを運用している。 地球環境への負荷を低減し、生駒市環境マネジメントシステムの設定目標を達成するため、職員の環境意識の向上を図り、全庁的な取組を徹底し、公共施設の省エネルギー化を推進していくことが必要である。
概要	環境マネジメントシステムに基づき、各所属でのエコオフィスの推進や公共施設の省エネルギー化など、事務事業における環境負荷を把握しながら削減に取り組んでいく。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き省エネルギー化による光熱水費の削減、市民参画による環境活動と監査で地球環境負荷の低減につなげる。
前期行動計画での取組	<p>平成 24 年度：山崎浄水場における小水力発電システムの設置、南コミュニティセンターせせらぎへの太陽発電設備の整備、自治会防犯灯の市移管及び一斉 LED 化、いこま節電プロジェクトの実施</p> <p>平成 25 年度：環境基本条例の改正、いこま節電プロジェクトの継続実施、市営駐車場照明施設の LED 化、スーパー エコスクール実証事業への着手</p>

取組内容	環境マネジメントシステムの推進			
指標名／現状値	環境マネジメントシステムにおける合格証取得／第 2 ステージ第 1 ステップ（H25 年度現在）			
各年度の取組	平成 26 年度 ・環境マネジメントシステムの効果的な推進	平成 27 年度 	平成 28 年度 	担当課 環境政策課
数値目標	第 2 ステージ第 2 ステップ	第 2 ステージ第 3 ステップ	第 3 ステージ第 1 ステップ	

取組内容	再生可能エネルギーの活用			
指標名／現状値	公共施設における再生可能エネルギーを用いた年間発電容量／202kW（H24年度実績）			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	・山崎浄水場における小水力発電の継続実施			上下水道部工務課 浄水場
	・一般社団法人による市民共同発電所事業への支援			環境政策課
数値目標	・小中学校、幼稚園への太陽光発電設備の整備			教育総務課
	222kW	242kW	262kW	
取組内容	道路照明施設のLED化			
指標名／現状値	道路照明施設のLED更新率（100W超）／（現在未整備）			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	・100Wを超える道路照明施設の更新			環境政策課
数値目標	100%			
取組内容	スーパーエコスクール実証事業の実施			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	・エコ改修工事、エコホールの建設			教育総務課
		・施設を活用した環境教育の実施		

重点項目**(12) ごみ半減プランの推進**

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「循環型社会」の構築による持続可能な社会を実現するため、平成23年度から10年間で焼却ごみを半減させるという目標を掲げた「ごみ半減プラン（一般廃棄物処理基本計画）」を策定した。 プラスチック製容器包装の全市分別収集、家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減などに取り組むとともに、家庭系ごみの有料化については、ごみ有料化等検討委員会の意見を受け、地域の仕組みづくりで減量可能かどうかを検証するために、モデル事業を核とする「ごみ半減トライアル計画」を実施したが、トライアル計画の取組を全市に拡大したとしても、焼却ごみの半減には至らない可能性が明らかになった。 トライアル計画の結果を踏まえ、ごみの減量化の目標を達成し、排出量に応じた費用負担の公平性を確保することなどを目的として、家庭系ごみの有料化を検討していく。
概要	「ごみ半減プラン」に基づいて、ごみの有料制の導入や生ごみの再資源化などを推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいく。
目標／得られる効果	・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践により、ごみの減量化を図り、業務の効率化と持続可能な社会を目指す。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：ごみ半減会議の設置とごみ半減に向けたモデル事業の実施、事業系ごみ処理手数料の値上げと有料指定袋の導入、リサイクル拠点の整備に向けた懇話会の開催</p> <p>平成25年度：ごみ半減トライアル計画の報告書取りまとめ</p>

取組内容	家庭系ごみへの有料制の導入			
指標名／現状値	家庭系燃えるごみ排出量の削減率（平成24年度比）【H24年度排出量：22,419t】			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	・家庭系ごみの有料制導入に向けた準備	・家庭系ごみ有料化の実施 ・有料化に伴う不法投棄対策		環境事業課
数値目標	5.0%	24.0%	25.0%	

取組内容	ごみ再資源化の推進			
指標名／現状値	ごみの再資源化率／19.6% (H24 年度)			
各年度の取組	平成 26 年度 ・集団資源回収補助拡充、ディスポーザー設置補助 ・小型家電の回収事業	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課 環境事業課
数値目標	21.6%	28.0%	30.0%	

取組内容	(仮称) リサイクルセンターの整備			
各年度の取組	平成 26 年度 ・(仮称) リサイクルセンター整備検討懇話会の結果を踏まえた検討	平成 27 年度 ・(仮称) リサイクルセンターの設計	平成 28 年度 ・(仮称) リサイクルセンター整備工事	担当課 環境事業課

行革トピックス

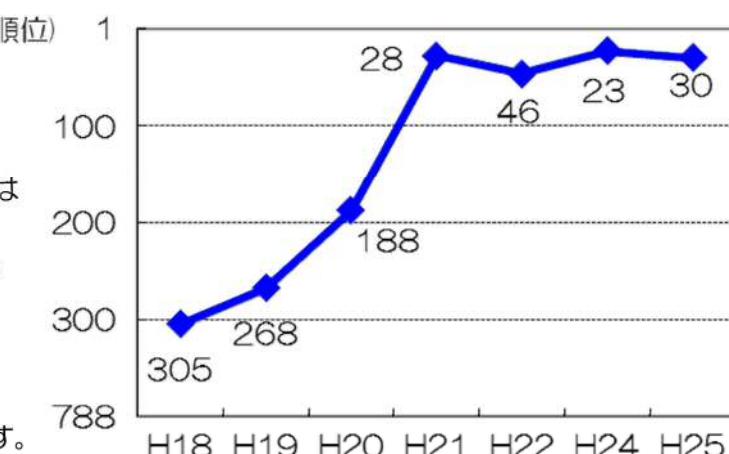
【関西一魅力的な住宅都市を目指して】

生駒市では、「関西一魅力的な住宅都市」を目指し、行政改革の取組を含め、様々な施策や事業を行ってきました。

その結果、東洋経済新報社が行っている「住みよさランキング」において、右のグラフのとおり、平成 18 年は全国 305 位であった順位が、平成 25 年には全国 30 位、関西 5 位となりました。

これは、市民満足度・市民サービスの向上のため、これまで行ってきた施策や事業等が、客観的に評価されたものと考えています。

しかし、市が目指している「関西一」には届いていないことから、今後も引き続き行政改革を推し進めていくとともに、行政改革を通じて真に必要とされる市民サービスの向上を図り、「関西一魅力的な住宅都市」を目指していきます。

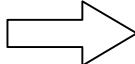
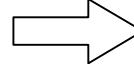


III 自立した自治体への変革

1 財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定

重点項目 (13) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等による税収減、社会保障関連経費や公共施設の維持管理費の増加などの見込を加味した財政計画を引き続き策定し、将来的な視点に立った健全な財政を維持していく必要がある。 ・市民・職員に対して毎年度の経常収支比率等の財政指標の目標を明確に提示し、浸透を図る必要がある。
概要	毎年度、状況変化に応じた見直しを行った上で作成している中期財政計画を引き続き作成・公表するとともに、経常収支比率や市債残高などの明確な財務指標の目標を市民・職員に対して提示、管理することにより、健全な財政運営を継続する。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・財政指標・市債残高を適切に管理することにより、弾力性のある身の丈に合った財政運営が可能となり、長期的に健全な財政を維持することができる。 ・将来的な財政見込を市民・職員が共有することにより、将来の市のあり方について議論する環境を整えることが可能となる。
前期行動計画での取組	平成24・25年度：財政計画に基づく財政指標の適正管理と最新の状況を踏まえた中期財政計画の策定及び公表、歳入・歳出の資金需要を的確に把握した余裕資金の運用による一時借入の抑制、基金を適正に管理、運用した基金利息の確保による一時借入の抑制

指標名／現状値	経常収支比率／89.2% (H24年度決算)	実質公債費比率／4.7% (H24年度決算)	
	市債残高（普通会計）／202.62億円 (H24年度決算)	基金残高／99.73億円 (H24年度決算)	
各年度の取組	平成26年度 ・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定	平成27年度 	平成28年度  担当課 財政課
	90.2% 204.34億円	2.8% 90.85億円	各年度に策定される「中期財政計画」に定められた当該年度の数値を数値目標とします。
数値目標			

2 財源確保の取組

重点項目 (14) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市税収入については、減少傾向にあり、高齢化などで将来的にも増加は見込めないことから、中長期的に安定した財源の確保に取り組む必要がある。 安定的な税収の確保を図るため、企業立地の推進や既存産業の振興策を推進するほか、若年世代の定住人口の拡大に向けた施策を講じる必要がある。
概要	中長期的に安定した財源を確保するため、企業立地の推進や既存産業の活性化、子育て施策の充実などへ重点的に投資を行い、定住人口の増加につなげて収入の拡大に取り組んでいく。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定した財源の確保により、市にとって将来的に有益な事業に対して投資することが可能となる。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：待機児童解消に向けた私立保育所の新設、生駒幼稚園の預かり保育実施、企業立地促進条例の制定と補助要件の拡大、企業立地基盤整備事業、広告事業の媒体拡大、未利用地の売却</p> <p>平成25年度：待機児童解消に向けた私立保育園の改築・分園の開設、こども園開設に向けた検討、企業立地促進条例の運用、企業立地基盤整備事業、未利用地の売却</p>

取組内容	定住促進のための子育て施策の充実			
指標名／現状値	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値／49.0点 (H24 市民・事業者満足度調査)			
各年度の取組	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の策定 民間が運営する学童保育所に対する補助制度創設・運用 (仮称) 子育て支援センターの設置、子育て支援拠点の充実 こども園開設に向けた検討 	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に基づく事業実施 	<p>平成28年度</p>	担当課 こども課 教育総務課
数値目標	50.0点	51.0点	52.0点	

取組内容	企業立地施策・既存産業振興策の推進			
指標名／現状値	企業立地促進補助金対象企業数（累計）／7件（H25年度末現在） 準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率（完了延長／事業延長）／北田原南北線36%、北田原中学校線0%、高山北田原線0%（H25年度末現在）			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続 ・誘致施策のPR ・既存立地企業のPR 			経済振興課
数値目標	・企業誘致基盤整備事業			土木課
	9件 北田原南北線／36%、北田原中学校線／26%、高山北田原線／0%	11件 北田原南北線／100%、北田原中学校線／100%、高山北田原線／100%	13件	

推進項目

(15) 市税の収納対策の推進

指標名／現状値	市税徴収率／91.36%（H24年度実績）			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付、滞納対策の推進 ・滞納者個人台帳のデータ化 	・納期内納付、滞納対策の推進		収税課
数値目標	91.36%	91.36%	91.36%	

3 職員定数・給与の適正な管理

重点項目 (16) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理

現状と課題	・これまで計画的に職員定数の抑制及び採用に取り組んでいるが、臨時職員や再任用など多様な任用方法の活用や業務の外部化・効率化等の状況を総合的に勘案しつつ、前期行動計画に引き続き適正化に取り組んでいくことが不可欠である。
概要	前期行動計画から引き続き、多様な任用形態、民間活力の活用や事務の効率化、柔軟な組織運営を通じて、行政需要等を踏まえた職員数の適切な管理に取り組んでいく。
目標／得られる効果	・職員数の計画的な抑制と最低限の採用などにより人件費の縮減が図られ、財政の健全運営に寄与する。 ・行政需要等を勘案し、適正化された職員数の中で、民間委託など効率的な事務事業の執行につながる。
前期行動計画での取組	平成 24・25 年度：事務の統廃合、組織編制による定員の適正化、職員数の適正化に合わせた行政組織の見直し

指標名／現状値	職員数／831 人（H25.4.1 現在）			
各年度の取組	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課
	・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理			人事課
数値目標	831 人以下	831 人以下	831 人以下	

行革トピックス

【行政改革による新規施策の実施】

行政改革の実績については、P.9 の行革トピックスでも示したとおりですが、行政改革の取組により浮いた財源を新規施策の実施に活用することが可能となっています。平成 24 年度では、人件費を平成 23 年度比で約 1.83 億円削減するなどの継続的な行政改革に取り組む一方で、子育て支援のため、私立保育所の新設に対する補助や生駒幼稚園での預かり保育の拡大、防犯灯の LED 化などの新規施策を実施しました。

行政改革の取組は、職員数の削減や事務事業の見直し、入札改革などコスト削減に注目されがちですが、市の行政改革の最終目標は、行政改革大綱に定めている「市民満足度の向上」であり、「市民満足度の向上」を達成するために行政改革を通じ、市民ニーズに合った新規施策を引き続き実施していきます。

推進項目

(17) 人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築

各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	・多様な任用制度などの活用と 総額管理の観点による人件費 の抑制 ・「(19)人事評価制度の効果的な 運用」と連動した勤務手当へ の反映の継続	➡	➡	人事課

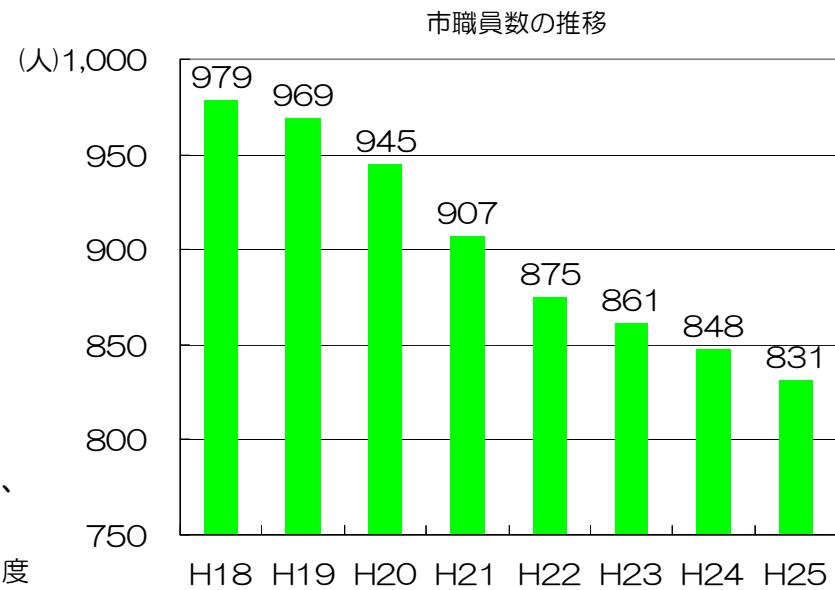
行革トピックス

【職員数の適正化と給与等の適正化による財政効果】

生駒市では、平成19年の「定員適正化計画」、平成21年の行政改革推進委員会からの「職員数及び給与等の適正化に関する提言」に基づき、公用車の管理委託やイベントの委託開催、各公共施設への指定管理者制度の導入などにより、職員数及び給与等の適正化に取り組んできました。

その結果、職員数は平成18年度当初の979人から148人減の831人で約15.1%削減するとともに、特殊勤務手当や持家に係る住居手当の廃止、時間外勤務手当の削減などにも取り組み、人件費は、平成18年度からの削減累計で約46億円、約17.8%を削減しました。特に人口千人あたりの職員数は、消防、保育園、幼稚園の職員を除くと、県内市において最も少ない状況にあります。

市では、今後もさらに職員数の適正化を進めるとともに、昇給昇格制度の見直しや人事評価制度の拡充などを進めます。



4 適正な人事管理と職員の能力向上

重点項目 (18) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年に策定した「人材育成基本方針」を、職員の意欲を高め、より能力を発揮できる内容に改定するとともに、職員の能力を最大限に引き出し、複雑多様化している市民ニーズに応えることができる任用制度を引き続き構築・運用していく必要がある。 職員の能力と意欲に応じた公正で透明性の高い任用制度を構築・運用することにより、業務に対するやりがいや職場環境など職員の満足度を高め、最終的に市民満足度の向上につなげていく必要がある。
概要	職員数の抑制が図られている中、職制に応じた職員能力の向上や意識改革など、職員個々の能力とモチベーションの向上に取り組むとともに、再任用職員を効果的に活用し、市民サービスの維持・充実を図り、市民満足度を向上させる。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> より能力と実績が重視された任用制度により、職員の業務に対する満足度・モチベーションが向上し、質の高い市民サービスを提供することができる。 権限と責任を明確にした上で、能力と意欲ある職員を抜擢することや若手職員による積極的・自発的な政策提案、立案などを促す機会を与えることにより、組織の活性化を図ることができる。
前期行動計画での取組	<p>平成24年度：事務職に対する新たな昇給昇格制度の導入</p> <p>平成25年度：保育士・幼稚園教諭に対する新たな昇給昇格制度の導入、次年度からの年功主査の廃止を決定</p>

取組内容	能力と実績を重視した任用制度の運用			
各年度の取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き新たな昇格・昇給制度の運用 新たな任用制度のさらなる拡大の検討 人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討 			人事課

取組内容	再任用職員の効果的な活用			
各年度の取組	平成26年度 ・新たな再任用制度の運用（勤務日数選択等）	平成27年度	平成28年度	担当課
		➡	➡	人事課

推進項目

(19) 人事評価制度の効果的な運用

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
各年度の取組	・人事評価制度の適用拡大 ・人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	・人事評価制度の昇格・昇給への反映	➡	人事課

推進項目

(20) 職員の資質向上・能力開発の推進

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課
各年度の取組	・管理職研修や民間企業等派遣研修など実効性のある職員研修の実施 ・政策形成実践研修の継続実施 ・メンタルヘルス研修の継続実施 ・職員の自発的な研究・相互啓発などへの支援	➡	➡	人事課

5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

重点項目 (21) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員数を削減しながらも、市民サービスの質を低下させることなく維持向上させていくためには、引き続き市民にとって利便性のある効率的で機能的な組織づくりを行っていく必要がある。 緊急的又は複雑化している課題等に対応していくため、各部局の「横のつながり」を強化した組織機構を編制・運営していくことが求められている。
概要	多様化・複雑化しているニーズや政策課題に対処していくため、効率的で実効性のある行政組織を編制していくとともに、プロジェクトチーム（P T）の積極的な設置など各部局の連携の強化につながる取組を推進していく。
目標／得られる効果	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢等に合った組織が構築・運営され、様々な課題に対して的確に対応することができる。 P Tが積極的に活用され、市の重要課題に対する各分野における対応が迅速かつ的確なものとなる。 市民に使い勝手の良い組織として、市民サービスの向上につながる。
前期行動計画での取組	<p>平成 24 年度：高齢化や権限移譲に対応した福祉健康部の再編、横断的な課題解決に向けた P T の積極的な活用、上下水道部の水道業務窓口の統合</p> <p>平成 25 年度：横断的な課題解決に向けた P T の積極的な活用</p>

取組内容	効率的で柔軟な組織の編制			
指標名／現状値	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」（目指す姿）の進捗度／53.0 点（H24 市民・事業者満足度調査）			
各年度の取組	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政経営会議の効果的な運営 			企画政策課
数値目標	54.0 点	55.0 点	56.0 点	

取組内容	P T など横断的な組織の積極的な設置											
各年度の取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>担当課</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・横断的な課題解決のための P T の積極的な活用</td><td></td><td></td><td>企画政策課 全課</td></tr> </tbody> </table>				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課	・横断的な課題解決のための P T の積極的な活用			企画政策課 全課
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課									
・横断的な課題解決のための P T の積極的な活用			企画政策課 全課									
各年度の取組	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	担当課								



生駒市行政改革大綱 後期行動計画【案】

平成25.2.19答申

生駒市 企画財政部 企画政策課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

電話 : 0743-74-1111（代表） FAX : 0743-74-9100

<http://www.city.ikoma.lg.jp/>